

## ■「住生活向上推進プラン 2020」策定について

(一社)プレハブ建築協会では、2003年に設立40周年を迎えたのを機に「行動憲章」と各部会の「行動ビジョン」を策定し、住宅部会では会員各社が共に行動するための座標軸として、さらに踏み込んだ「アクションプログラム」を策定いたしました。

その後、2006年には豊かな住生活実現に関する政策として「住生活基本法」が制定され、「住生活基本計画」が定められ、政策の大きな転換がありました。住宅部会ではこの動きに呼応して、「アクションプログラム」を見直すこととし、将来を見据えて部会運営の方向性を明らかにすると共に、中期的な展望に基づく取組みとして、2007年5月に「住生活向上推進プラン」を策定しました。

「住生活向上推進プラン」は2015年度を見据えた内容で、2011年度には中間年として進捗状況の総括及び内容の一部見直しを実施し、これまで取組んで参りました。

今回はこれを改定し、2020年度を目標年度とした、新たな「住生活向上推進プラン 2020」として策定したものです。

策定にあたっては、少子高齢化、人口・世帯数の減少と空き家の増加、それらに伴うリフォームや既存住宅流通等の住宅ストック活用ニーズなど、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年度版)で示された現状分析と課題等を踏まえて、プレハブ建築協会及び会員各社が共通して目指すべき事項を15項目の「施策展開の方向性」として抽出し、これらをもとに26項目の「具体的実施策」を掲げています。

また、各施策において進捗管理が可能な「成果管理指標」を設定し、成果管理指標のうち特に重要と考える項目については、工業化住宅の先導性・優位性がアピールできるような水準を目指すべく高い目標値を設定するなど、意欲的な内容になっています。

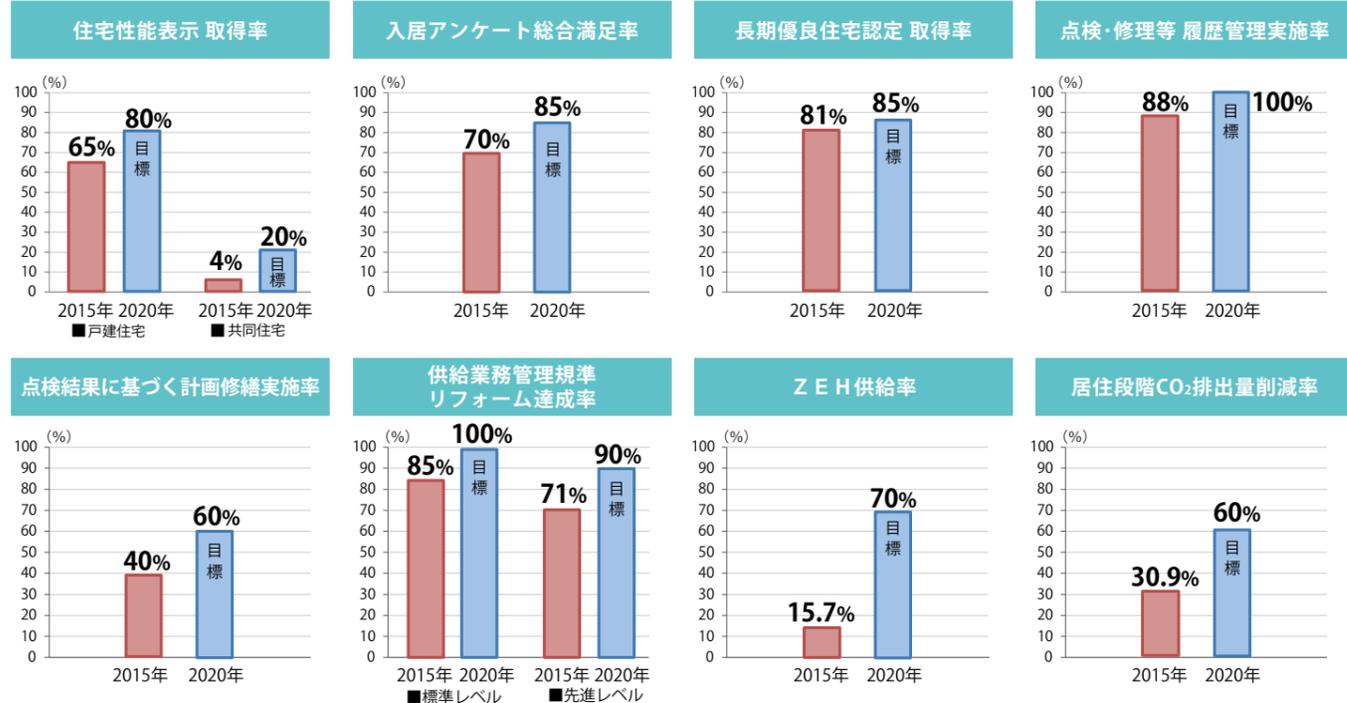
住宅部会の各委員会・分科会において、この「住生活向上推進プラン 2020」に基づき着実な活動を行い、その進捗状況を定期的に公表していく予定です。(一社)プレハブ建築協会住宅部会では、「住生活向上推進プラン 2020」を通じて、工業化住宅が日本の住宅・住生活の向上の先導的役割を担っていけるよう、今後とも努力して参ります。

2016年10月  
一般社団法人プレハブ建築協会  
住宅部会長 竹中 宣雄

# 住生活向上推進プラン2020



## ■管理指標



\*グラフ中の2015年度数値は一部暫定値

2016年10月  
一般社団法人 プレハブ建築協会  
住宅部会

# 「住生活向上推進プラン 2020」

「活動の骨子」	「施策展開の方向性」	具体的実施策	成果管理指標 ※【 】は2020年目標値
I. 安全・安心の更なる確保と、先導的技術・性能向上への取り組み	1. 先導的住宅・技術開発を進め、その普及促進に努める	①法改正や住宅政策等に対する国への提言・要望活動を行う ②行政や外部関係団体と連携した先進的技術の調査・検討を行う ③先導的技術開発の取り組みを行う	○提言・要望活動と制度・政策への反映 ○参加した委員会等とその活動内容 ○各社の先進的技術の取組事例を紹介 ○構法別技術ワーキンググループの研究成果
	2. 各種性能評価指標を積極的に活用し、工業化住宅の更なる性能向上を図る	①住宅性能表示制度の普及促進を行う ②省エネに係る制度（省エネラベル、低炭素住宅等）の普及促進を行う	○住宅性能表示の評価件数と取得率【設計・建設評価共通 戸建住宅 80% 共同住宅 20%】 ○BELS の評価件数と取得率及び、低炭素建築物認定の取得件数と取得率
	3. 大規模災害時に迅速に支援できる体制を構築する	①「災害対応マニュアル（住宅部会版）」を作成する	○災害対応マニュアルの早期発行
II. 良質な住宅ストックの更なる普及促進	1. 良質な新築住宅を供給する	①「信頼される住まいづくりアンケート」に基づく、入居者満足率の向上を目指す ②プレハブ住宅供給業務管理規準のレベルアップを図る ③長期優良住宅認定の普及促進を行う	○入居1年後アンケート総合満足率【85%】 ○管理規準見直し計画（5ヵ年計画）の策定 ○新築住宅における長期優良住宅認定の取得率【戸建住宅 85%】
	2. 適切な維持管理を実施する	①住宅履歴管理の活用とレベルアップを図る ②メンテナンス（点検・修理）の実施徹底とレベルアップを図る	○点検・修理、リフォーム履歴管理の実施率【100%】 ○メンテナンスプログラムに沿った点検結果に基づく計画修繕実施率【60%】
	3. リフォーム等により既存住宅の質を維持・向上させる	①耐震・耐久・省エネ・バリアフリーリフォームを推進する ②国のストック推進事業へ積極的に参加する ③プレハブ住宅供給業務管理規準（リフォーム編）の整備とレベルアップを図る ④リフォーム教育の実施と人材の育成を図る	○リフォーム売上高 ○主要な推進事業の参加実績数 ○ステップ毎の目標達成率【標準レベル 100%・先進レベル 90%】 ○プレハブ建築協会版リフォーム教本の2017年度制作と2018年度研修実施
	4. 良質な既存住宅の流通を促進する	①プレハブ建築協会既存住宅評価制度を構築する ②プレハブ建築協会認定既存住宅インスペクション技術者による現況検査と定期点検のレベルアップを図る	○プレハブ建築協会版品質評価証の2018年度策定と運用の定着 ○既存住宅インスペクション技術者認定者数
III. 社会や時代の要請に対応した、新たな取り組みや新技術の開拓	1. スマートウェルネスシティ・コンパクトシティへの取り組みを強化する	①会員各社の取り組み事例を収集しホームページに公表する	○ホームページへの取り組み事例の掲載
	2. 住宅におけるIoT等の活用を検討する	①IoT等の活用に関する体制を整え、今後の方向性を見極める	○プレハブ建築協会内での勉強会の開催 ○他団体からの情報収集と意見交換会の実施
IV. 住宅・街づくりにおける環境配慮を通じて、住生活の向上に貢献	1. 環境行動計画「エコアクション2020」を着実に推進する	①「エコアクション2020」の5つの柱を推進する	○新築戸建住宅のZEH供給率【70%】 ○新築戸建住宅の居住段階CO <sub>2</sub> 排出量【2010年度比60%削減】
	2. 環境への取り組みの情報発信を通じて、ステークホルダーとのコミュニケーションを図る	①ステークホルダー向けへの定期情報発信や、環境教育を推進する	○環境活動実績・事例の定期リリース、ホームページによる発信 ○環境シンポジウムの定期開催 ○産業構造審議会の自主行動計画に参画（温暖化対策・VOC排出抑制）
V. 国際的な住宅・住環境向上の貢献	1. プレハブ建築協会の活動を海外に向けて発信する	①英語版プレハブ建築協会紹介パンフレット・ホームページの充実を図る	○英語版パンフレット・ホームページの作成と定期更新
	2. 会員各社の海外での活動情報を共有する	①会員各社の取り組み事例を共有し、ホームページに公表する	○海外取り組み事例のホームページの作成検討
VI. 人材の育成と情報発信の充実	1. 各種研修・シンポジウム等を通じて会員のスキルアップを図る（人材育成）	①「プレハブ建築品質向上講習会」、「住宅部会ゼミナール」「すまいまちづくりシンポジウム」、「住宅産業CS大会」を開催する	○講習参加者の増員拡充と新たな講習会企画の検討
	2. ホームページや各種会合等を通じた情報発信により、各ステークホルダーとのコミュニケーションを強化する	①ホームページ住宅部会紹介サイトの定期更新による充実を図る ②マスコミ等に向けた会員各社の施設見学会・活動報告会を実施する	○ホームページアクセス件数【ページビュー10万件/年】 ○ホームページの定期更新 ○施設見学会、活動報告会の定期実施